

# 作品展に於ける後援規約

名古屋芸術大学美術・デザイン同窓会の同窓生による個展に対して同窓会が後援する事により、同窓生の社会に於ける活動を支援する。

## 1. 資格

名古屋芸術大学美術・デザイン同窓会の同窓生で会費を納めた者

※会費は入学時か入学後に納入のお願いが送られています(永年会費です)。未納の方は後から納める事で後援が受けられます。不明の場合は同窓会([nua.ad.aa@gmail.com](mailto:nua.ad.aa@gmail.com))までお問合せください。

## 2. 後援の種類

イ) 後援費用(2万円)を含む名義後援(**個展のみ**)

・個展の開催 1 回につき 2 万円とする

・学部を卒業後 15 年以内の同窓生で、展示即売会・コンペの後援と合わせて通算 5 回の後援を限度とする(1 年につき 1 回まで)

ロ) 名義のみの後援(グループ展可)

・1 名以上の同窓生を含む展覧会について、宣伝協力として SNS や外部サイトに情報を掲載します

## 3. 手続き

イ) 会期開始日の 2 ヶ月前までに後援依頼(様式 1-1)を提出、もしくはホームページの後援依頼フォームから送信し、同窓会役員会の審査を受ける。

ロ) 作品展終了日より 1 ヶ月以内(当日消印有効)に DM 及び会場(作品)写真数点を添え、報告書(様式 2-1)を提出する。

※名義のみの後援は DM の提出のみで報告書はなくてもかまいません。

※DM 及び写真は資料にするため返却できませんのでご了承ください。

※提出した DM や写真は、同窓会の広報として HP や印刷物に使用することを承諾したものとします。

## 4. 開催時のルール

作品展の DM・看板等に後援名「後援:名古屋芸術大学美術・デザイン同窓会」を明記する。

## 5. 再振込の手数料ご本人負担について

報告書に記載した振込先に間違いがあった場合は、2 万円から振込組戻し手数料(880 円)と、再度振込時の手数料(三菱 UFJ 銀行宛 110 円、他行宛 484 円)を差し引いた金額を後援金として入金させていただきますので、間違いのないように記載してください。

## 6. 問合せ・送付先

〒481-8535

愛知県北名古屋市徳重西沼 65 名古屋芸術大学西キャンパス内

名古屋芸術大学美術・デザイン同窓会事務局

EMAIL:[nua.ad.aa@gmail.com](mailto:nua.ad.aa@gmail.com)

様式 1-1

## 名義後援依頼書(作品展)

名古屋芸術大学美術・デザイン同窓会  
会長 中島 弘敬 殿

第 期 学部 科・領域

コース卒業

氏名 印(サイン可)

下記の通り作品展を開催いたします。後援をお願いします。

どちらかに○ 名義のみの後援 後援費用(2万円)を含む後援

(1) 展覧会の名称(例:名芸花子個展)

\_\_\_\_\_

(2) 開催する場所(例:〇〇ギャラリー)

開催場所の住所

〒 都道府県 市区郡

TEL FAX(あれば)

(3) 会期 年 月 日( )~ 年 月 日( )迄

(4) 申請者連絡先(現住所)

〒 都道府県 市区郡

TEL FAX(あれば)

E-mail \_\_\_\_\_